

平成 26 年度第 1 回 八戸市健康福祉審議会 地域密着型サービス運営委員会 会議録

日時 平成 26 年 8 月 25 日（月）午後 2 時 20 分

場所 八戸市庁別館 2 階 会議室 C

○出席者（8 名）

坂本分科会長、山本委員、珍田委員、山田委員、金澤委員、浮木委員、李澤委員、中村委員

○欠席委員（1 名）

慶長委員

○事務局（9 名）

工藤市民健康部長、矢羽々市民健康部次長兼介護保険課長

[介護保険課] 田茂副参事、佐藤主幹、松長主幹、小檜山主事、下平主事兼介護支援専門員、松井主事兼介護支援専門員、田崎主事

事務局（佐藤主幹）：それでは皆様お揃いのようなので、ただいまから平成 26 年度第 1 回地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。欠席は、慶長委員の 1 名でございます。半数以上の出席者でありますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

なお、以前の御案内では、本年 9 月に第 1 回地域密着型サービス運営委員会の開催を予定しておりましたが、第 5 期計画サービス基盤整備の工期に係る議事が生じたので、取り急ぎ予定を変更して開催することとしたものです。本日は、お忙しいところ皆様御出席くださり、誠にありがとうございます。それでは、議事の進行は坂本会長に務めていただきます。坂本会長お願いいたします。

議長（坂本分科会長）：それでは委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。委員の皆様におかれましては、部会に引き続いてのお忙しい中、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

また、この度新たに地域密着型サービス運営委員会の委員になられました珍田委員、金澤委員におかれましては、どうぞよろしく申し上げます。

さて、ただいま、事務局より説明がありました諸事情により、急遽、本委員会を開催することとなりました。

事務局及び事業者より、第 5 期サービス基盤整備の進捗状況等の報告があるとのことですので、委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

それでは、次第に従いまして議事を進めて参ります。まずは「(1) 第 5 期計画サービス基盤整備の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局（下平主事）：介護保険課の下平でございます。よろしくお願ひいたします。座って御説明いたします。お手持ちの資料の「(1)第5期計画サービス基盤整備の進捗状況について」を御覧ください。今年度新たに本委員会の委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単な施設の説明を入れながら、昨年度、委員の皆様から審査いただき選定された法人の施設整備状況について進めて参りたいと思います。

まず、はじめに地域密着型介護老人福祉施設、通称小規模特養についてですが、29名以下定員の特別養護老人ホームであり、常に介護を必要とする方が入所する施設となっております。

選定された法人は社会福祉法人同伸会、開設予定地は白銀町でございます。進捗状況等といたしましては、補助金を活用する予定であり、補助金内示があり次第、建設工事に取り掛かり、今年度は敷地の造成を行っていく予定でございます。事業開始予定は平成28年3月となっております。

次に、認知症対応型共同生活介護、通称グループホームについてですが、認知症の方が1ユニット定員9名以下の共同生活住居に入居し、家庭的な環境の下でケアを受けるサービスとなっております。選定された法人は社会福祉法人寿栄会、開設予定地は田向です。進捗状況等といたしましては、建設工事業者を決める入札準備中でございます。事業開始予定は平成27年4月となっております。

次の認知症対応型通所介護、通称認知デイについてですが、定員12名以下の認知症である方が日中通って日常生活上の支援や機能訓練などを受けるサービスとなっております。

選定された法人は、公益財団法人こころすこやか財団、開設予定地は尻内町、進捗状況等といたしましては、こちらも入札準備中でございます。事業開始予定は平成27年4月となっております。

最後の小規模多機能型居宅介護事業所は、登録定員25名以下で「通い」サービスを中心に「訪問」「宿泊」を一体的に受けるサービスとなっております。

選定法人は3法人ございまして、うち1法人目は株式会社社東建設計、開設予定地は沼館、進捗状況等といたしましては、建設工事業者が決まり、工事着工準備中でございます。事業開始予定は平成27年4月となっております。

2法人目は、社会福祉法人友の会、開設予定地は長根、進捗状況等といたしましては、入札準備中でございます。事業開始予定は平成27年3月となっております。

3法人目は株式会社コサカ・ライフサポート、開設予定地は是川、進捗状況等といたしましては、入札準備中でございます。事業開始予定は平成27年4月となっております。

「(1)第5期計画サービス基盤整備の進捗状況について」の説明は以上でございます。

議長（坂本分科会長）：ただいま、第5期計画サービス基盤整備の進捗状況について説明をいただきました。何か、御質問等ございませんか。

〔質疑応答（なし）〕

議長（坂本分科会長）：よろしいでしょうか。御質問等ないようですので、ただ今の報告を了承したいと思います。次の議事の進行については、事務局をお願いしたいと思います。

事務局（佐藤主幹）：坂本会長ありがとうございました。それでは次第に従いまして、これより「(2) 地域密着型サービス開設予定事業者の事業内容等変更について」事務局から説明いたします。

事務局（下平主事）：お手持ちの資料の「(2) 地域密着型サービス開設予定事業者の事業内容等変更について」をご覧ください。平成 25 年度八戸市地域密着型サービス事業者募集要綱第 10 条において、「選定された事業者に事業計画等の変更がある場合は、特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更であると認められる場合以外には、選定時以降の変更は認めないこととする」と規定しておりました。このことを踏まえて昨年度選定した 5 法人において、事業内容、おもに工事内容に変更があるとの報告がありましたので、各法人の変更箇所の概要と変更理由について御説明いたします。

まず、認知症対応型共同生活介護に選定された法人「社会福祉法人寿栄会」についてですが、変更箇所としては①居室 1 ヶ所のトイレと洗面台の位置が変更となります。①の変更理由は構造上の問題で柱を設置する位置の変更になったため、②食堂・居間、事務室、廊下、居室 2 部屋の面積が広がります。②の変更理由は構造上の問題で屋根のほりを調整する必要があるためとなります。

次に、認知症対応型通所介護に選定された法人、「公益財団法人こころすこやか財団」についてですが、変更箇所としては事務室内の相談室部分の開き戸を引き戸に変更となります。変更理由が開き戸を引き戸に変更することで、スペースを広く使用でき、なおかつ出入りが容易となるためとなります。

小規模多機能型居宅介護に選定された法人「株式会社東建設計」についてですが、①建物構造を鉄骨構造から木造へ変更となります。①の変更理由は建物全体の重量が軽くなり、耐久性がある建物となり、利用者が転倒しても床の弾力性があり、利用者の安全につながるためとなっております。②内部間仕切りが変更となります。②①の変更に伴い、大きな柱がなくなり、各居室の面積が広がるためとなります。

続きまして「社会福祉法人友の会」についてですが、①エレベーターの設置位置が変更となります。①の理由は利用者の利便性の向上とプライバシーの確保をするためとなっております。②食堂・台所の面積は減ることとなりますが、不便を与えることはございません。なお、参考までに申し上げますと設備基準違反にも該当いたしません。③相談室・休憩室の位置が変更となります。③の理由は①の変更に伴うものとなります。

最後に、「株式会社コサカ・ライフサポート」についてですが、玄関位置・各居室・その他設備、菜園や駐車場など、計 17 ヶ所が変更となります。変更理由としては、利用者やその家族、

地域住民の利便性・安全を考慮したためとなります。

説明は以上でございます。

事務局（佐藤主幹）：事務局といたしましては、これらの変更の全てが資料に記載の要綱に定める特段の事情がある場合又は利用者にとってより良い変更であると認められる場合に該当すると判断いたしております。このうち社会福祉法人寿栄会及び公益財団法人こころすこかや財団についての変更箇所及び理由については、資料のとおりですので、このまま変更内容を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

委員複数：はい

事務局（佐藤主幹）：それでは、寿栄会及びこころすこかや財団については、変更内容を承認することとさせていただきます。ありがとうございます。

次に「株式会社東建設計」「社会福祉法人友の会」「株式会社コサカ・ライフサポート」の変更内容についてですが、直接事業者から説明していただくのが適当な内容と判断したことから、これより1事業者ずつ説明を受けた後、委員の皆様との質疑応答の時間を設け、承認について伺うといった流れで進めて参りたいと思います。

それでは、これより3事業者からの説明を、1事業者当たり、5分程度で受けたいと思っております。5分を過ぎるようでしたら、[ベルの音]こちらのベルでお知らせしたいと思います。よろしく願いいたします。

はじめに説明頂く事業者は株式会社東建設計です。本日配布した説明資料の「株式会社東建設計」の見出しがついたページをご覧になりながらお待ちください。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、株式会社東建設計さんお願いいたします。

東建設計（中里）：私、この度、小規模多機能ホーム椿寿園の事業計画の変更願いを提出させていただきました、株式会社東建設計代表の中里義範と申します。よろしく願いいたします。

それでは、早速変更箇所を説明して参りたいと思います。全部で3ヶ所あるのでございますが、まず一ヶ所目、建物の構造を鉄骨造から耐震性のある木造にしたいというところがございます。当初は平屋建てなので鉄骨造で杭打なしでも建物耐力は十分あると考えていましたが、構造専門の方からのアドバイスもあり構造体を木造とすることによって、建物全体の重量を軽くし、さらに当初計画していなかった杭打設をすることによって、より以上の耐震性があるといったアドバイスもいただいた為に、より利用者様の安全、安心を考えて変更したいと思います。

2点目でございますが、耐火力及び防災力を高めたいということでございます。まず、鉄骨造から木造に変更するとどうしても耐火力が落ちると考えがちですが、木造を耐火材で囲うことにより鉄のみよりさらに耐火性能が増すことが分かっています。

そこで最近の耐火材の進化が目覚ましく、骨組が木造でも耐火力に何ら問題がないことが証明されています。耐火力は計画よりさらに高まると思います。また、防災力のことですが、どうし

でも高齢者は転倒が多くなる為に床に弾力性があつた方がいいと思います。よって、床をコンクリートではなく木材にすることでより柔らかくし、緊急時の避難時の防災力も考えて、利用者様の安全安心につなげたいと思います。資料には「木組」と書いていますけれども、このような素材で（「木組」の実物を見せながら）、何層にもなつて、弾力性がある材料にしたいということでございます。最初は、コンクリートに長尺と言ひまして、シートを貼る予定で考えておりましたが、転ぶと衝撃が大きいということで、こういう床材にしたいということでございます。

3点目でございます。内部間仕切りを少し変更したいということでございます。これは、間仕切りの寸法の変更につきましては、利用者様に対するより細かいサービスの為に行うものです。大きな柱がなくなった為に部屋をより広く利用できること、また小浴室を広げたのは車イスに座ったままで浴槽に入ることができるようにすることです。また、防災器具等の保管場所確保がますます必要になってきた為、そのスペースを少しでも広くしたいと思います。

対策としましては、1点目の鉄骨造から木造への件については、当初なかったのですが地盤にHパイル6Mを約80本打つことによって、より地震等に強い構造といたします。予算につきましても、当初の計画とおりの中で納めたいと思います。次に2点目についてですが、基準以上の最新型の耐火材を使用し、耐火、防火、また防災に努めていきたいと思います。次に3点目についてですが、計画図面及びカタログ資料も付けさせていただきました。よりサービスの質の向上の為の対策の御理解を願ひたいと思います。以上の3点の変更につきまして、利用者様へのより以上の安全、安心、快適性を考えての変更をお認めいただきますようよろしくお願ひいたします。

事務局（佐藤主幹）：ただいまの説明に対しまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

委員（複数）：ありません

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございます。御質問等ないようですので、この変更内容を承認することとしてよろしいでしょうか。

委員（複数）：はい。

事務局（佐藤主幹）ありがとうございます。それでは、ただいまの「株式会社東建設計」の変更内容を承認することとさせていただきます。以上で株式会社東建設計は退室となります。お疲れ様でした。

次に説明いただく事業者は「社会福祉法人友の会」です。本日配布しました説明資料の「社会福祉法人友の会」の見出しがついたページをご覧になりながらお待ちください。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、「社会福祉法人友の会」さんよろしくお願ひいたします。

友の会（出町）：座ったままで失礼いたします。本日はお時間をいただきまして、ありがとうございます。私は、社会福祉法人友の会福祉会館管理者の出町と申します。隣におりますのは、小規模多機能型ホーム開設準備室長の沼畑でございます。今回の設計図面の変更につきまして、説明させていただきます。

小規模多機能型居宅介護事業所設置公募に対し、私どもは社会福祉法人としての役割、使命を果たすべく、より多くの皆様へ介護サービスを提供したいとの思いから、この公募に応募し選定されました。その責任と託された使命を私どもはより一層強く思いながら、施設の設置に向けて今日まで準備を進めてまいりました。施設を利用される皆様にとって、より良い環境作りについて様々議論を進めて参りましたところ、公募時に提出いたしました設計図面を変更すべきとの思いにいたりしました。詳細につきましては、御手許の資料に基づき、沼畑より御説明いたしますが、利用者様の利便性を第一に考えて変更したいと思っておりますので、御審議のうえ、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。それでは、沼畑より御説明いたします。

友の会（沼畑）：続きまして、私からは、設計図の変更点及び変更理由について説明させていただきます。設計図の変更理由といたしましては、3点ございます。

まず、1点目は利用者様、御家族様のプライバシーの確保と安心、安全性の重視でございます。小規模多機能ホーム長根の森の利用者様、御家族様の心情及び立場を考慮し、プライバシー及び安心、安全性を確保する目的で、小規模多機能ホーム専用のエレベーターを設置したいと思います。

2点目は、既存の建物、設備の有効活用でございます。既存の建物、設備等を有効活用することによって、建築工事内容をグレードアップし、利用者様の利便性を高めたいと思っております。

3点目は、会館利用者皆様の利便性の向上でございます。「小規模多機能ホーム長根の森」は3階に開設いたしますが、同じ建物内1階、2階にレンタルホールを所有しておりますので、会館利用者様全ての皆様の満足度向上の為、出入口をそれぞれに確保し、利便性の向上と良好な環境を創りたいと思っております。

次に変更点とその理由につきまして説明させていただきます。まず、エレベーター及び玄関の移設理由でございますが、御利用者様、御家族の利便性の向上とプライバシーの確保を目的として、既存ダムウェイターを活用し、小規模多機能ホーム長根の森専用のエレベーター及び玄関スペースを確保したいと思います。次に食堂及び台所の変更につきましては、エレベーター設置場所の変更に伴いまして、食堂及び台所の面積が減少することとなりますが、変更後でも食堂居間台所の合計面積は85.89㎡を確保できておりますので、利用者様及び御家族様等の動線上支障はなく、不便を与えることはないと思っております。続きまして、相談室の変更でございますが、エレベーター設置場所変更に伴いまして、旧エレベーターホールを相談室として活用いたします。さらに、休憩室の変更により、エレベーター設置場所変更に伴いまして、旧相談室を職員休憩室とすることで、前回計画よりも十分なスペースを確保できます。

以上、設計図面の変更点及び変更理由について説明させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何か御質問等ござ

いませんでしょうか。

委員（複数）：ありません

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございます。御質問等ないようですので、この変更内容を承認することとしてよろしいでしょうか。

委員（複数）：はい。

事務局（佐藤主幹）：それでは、ただいまの「社会福祉法人友の会」の変更内容を承認することとさせていただきます。以上で社会福祉法人友の会は退室となります。お疲れ様でした。

それでは、最後に説明いただく事業者は「株式会社コサカ・ライフサポート」です。本日記布しました説明資料の「株式会社コサカ・ライフサポート」の見出しのついたページをご覧ください。資料等の御準備はよろしいでしょうか。それでは、「株式会社コサカ・ライフサポート」さんお願いいたします。

コサカ・ライフサポート（小坂）：株式会社コサカ・ライフサポート会長の小坂明でございます。

本日社長の小坂忍は所用で出席できなくなりましたことにお許しをいただき、代理で出席させていただきました。また、こちらに控えております者は取締役の山田憲男でございます。

皆様、本日は御多忙の中、御時間を賜り誠にありがとうございます。

基本設計の変更について御説明させていただきます。変更の主な点は、提出案の玄関位置が変わったことにより、和室の位置が変わる変更案でございます。基本構成は変わっておりません。

提出案では、開設予定地の南西端が是川団地の幅員 16m の幹線道路に接しており、かつ是川小学校的学童通学路に利用されております現状を重視しながら、御利用者様・御家族・地域の皆様の安全、安心、自立、快適さの視点から検討を重ねた結果、学童の通学の安全、安心を最優先とし、玄関位置をスロープ並びに階段を利用する北東の位置に決定いたしました。

その後、提出案の玄関周りのスロープと階段による影響を最小限にするための検討の段階で、試行錯誤の結果、玄関位置を南西側に設けて、車両の出入を一方通行にする方が、御利用者様・御家族・地域の皆様の安全、安心、自立、快適さの視点において、先の提出案に比べてより良いと判断いたしましたので、変更案の御協議をお願い申し上げた次第でございます。

なお、玄関位置の変更に伴いまして、建築面積は約 4.2 坪程度の増になると考えております。以上でございます。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、何か御質問等ございませんでしょうか。

委員（複数）：ありません

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございます。御質問等ないようですので、この変更内容を承認することとしてよろしいでしょうか。

委員（複数）：はい。

事務局（佐藤主幹）：ありがとうございます。それでは、ただいまの「株式会社コサカ・ライフサポート」の変更内容を承認することとさせていただきます。以上で株式会社コサカ・ライフサポートは退室となります。お疲れ様でした。

コサカ・ライフサポート：ありがとうございます。

事務局（佐藤主幹）：以上で、資料にある全事業者の変更内容が承認となりました。また、本日の議事についても全て終了となります。最後に、事務局から連絡事項がございます。

事務局（矢羽々次長兼課長）：本日は、急遽開催することになりました本委員会に皆様出席下さり、誠にありがとうございました。

次回は、9月22日に「第6期計画における地域密着型サービス基盤整備方針について」ご審議いただく予定としておりましたが、現在第6期計画につきましては皆様御存知のとおり策定途中にあり、来年度予定されております地域密着型に係る法改正についても動向を見守っている時期であることから、次回の開催につきましては未定といたしまして、時期を見て文書で御案内差し上げたいと存じますので、よろしく願いいたします。連絡事項は以上です。

事務局（佐藤主幹）：それでは、これをもちまして、平成26年度第1回地域密着型サービス運営委員会を閉会いたします。本日は部会から引き続き、長い時間皆様本当にありがとうございました。